

## 115 No. 13: 日本酒消費増える香港—販路拡大、魅力的な市場— (平成 29 年 12 月 12 日)

今、香港では日本食ブームに伴い日本酒の消費量が大変伸びている。そこで、今回は香港の日本酒事情や香港で開催されたお酒に関するイベントを通して、当事務所が関わった業務について紹介したい。

財務省貿易統計によると、2016 年の日本酒の輸出額は前年比 11.2%増の約 155 億 8 千万円と 7 年連続で過去最高を更新している。香港においても前年比 15.3%増の約 26 億 3 千万円と過去最高を更新した。香港では、08 年に 30 度以下のアルコールに関わる物品税が撤廃されたことで、アルコールの消費が拡大しており、香港が海外から輸入する醸造酒の最大の相手国は日本で、2016 年は輸入量全体の 30%、輸入額では 69%を占めている。

現在、香港で入手できる日本酒は 200 銘柄以上ある。日本でもなかなか手に入らないような銘柄が入手できる場合も少なくない。日本酒の消費の中心は香港内 1 千店以上ある日本食レストランである。中でも高級日本食レストランでは、さまざまな銘柄が取りそろえられている。

日系および日本産食料品を多く取り扱うスーパーマーケットでは日本酒コーナーが充実しており、本県の酒蔵の日本酒も多く取り扱われている。

そのような中、11 月 9 日から 11 日までの 3 日間、香港コンベンション&エキシビジョンセンターで、アジア最大級の酒類の見本市「ワイン&スピリッツ・フェア」が開催された。今年で 10 回目となるこのフェアには世界中から 1 千以上の出展者が集まり、毎年世界各国から約 2 万人のバイヤーが訪れるイベントである。

本県からは、外池酒造店（益子町）が日本貿易振興機構（ジェトロ）のジャパンプースに出展し、当事務所としても県香港事務所とともに会場でサポートした。当事務所は、取引先の依頼に基づき、アルコール飲料に関する香港内の市場調査や情報の提供を行うほか、香港内の日本酒などを取り扱うバイヤーに、直接、商品を売り込むなど、販路開拓を側面から支援している。

現在、香港では日本食レストランが増えており、日本の食品や日本酒の需要はますます増えている。また、香港は 30 度以下のアルコールにかかる物品税がなく、輸入規制も少ないことから、日本酒などアルコール飲料の販路拡大先として魅力的なマーケットである。今後、海外への輸出を検討するのであれば、ぜひ、当事務所に相談してほしい。

なお私事で恐縮ですが、21 日付の人事異動でバンコク駐在員事務所へ赴任することになりました。バンコクからも皆さまのお役に立つ情報を発信していきますので、引き続きよろしくお願いたします。

伊藤 孝雄(いとう たかお)

足利銀行香港駐在員事務所所長。

明治大卒。1993 年足利銀行入行。三菱東京UFJ 銀行香港支店、みずほコーポレート銀行（現みずほ銀行）香港支店への出向、市場国際部などを経て、2015 年 4 月から現職。とちぎ未来大使。47 歳。栃木市出身。



【外池酒造店が出展した  
ワイン&スピリッツ・フェアの栃木県ブース】